

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公表番号】特表2008-527834(P2008-527834A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-550292(P2007-550292)

【国際特許分類】

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| H 04 N | 5/91  | (2006.01) |
| H 04 N | 5/93  | (2006.01) |
| H 04 N | 5/76  | (2006.01) |
| G 11 B | 27/10 | (2006.01) |
| G 11 B | 27/00 | (2006.01) |

【F I】

|        |       |   |
|--------|-------|---|
| H 04 N | 5/91  | N |
| H 04 N | 5/93  | Z |
| H 04 N | 5/76  | B |
| G 11 B | 27/10 | A |
| G 11 B | 27/00 | D |

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月18日(2009.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画データと、

少なくとも一つの検索キーワードに対する情報をを利用して、前記動画データをシーン別に検索するタイトルシーンの検索を可能にするメタデータと、を含み、

前記シーンはプレイリスト内のコンテンツを記述する単位であり、

前記メタデータは、前記各シーンの開始点を指定するのに使用されるエントリーポイントを含み、

前記エントリーポイントは前記プレイリスト上で時間順に順次に配列されることを特徴とする記録媒体。

【請求項2】

前記動画データは、ムービータイトルであることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項3】

前記メタデータは、前記動画データの再生単位であるプレイリスト単位で定義されることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項4】

前記シーンは、前記プレイリストに指定された特定エントリーポイントのうち隣接する二つのエントリーポイント間のコンテンツで表れることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項5】

ユーザが検索キーワードを利用してコンテンツを検索すれば、検索結果は、メタデータ

の検索キーワードに対する情報が入力された検索キーワードと一致するシーンに含まれたエントリーポイントの集合で表れることを特徴とする請求項4に記載の記録媒体。

【請求項6】

前記メタデータは、各シーンの再生持続期間についての情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項7】

一つのシーンは、複数の前記エントリーポイントを経時的に配列した場合、一つのエントリーポイントから前記再生持続期間ほど経過したポイント間の区間と定義されることを特徴とする請求項6に記載の記録媒体。

【請求項8】

ユーザが検索キーワードを利用してコンテンツを検索すれば、検索結果のうち、ユーザが選択したシーンのエントリーポイントから再生し始めてプレイリストの終端まで再生されることを特徴とする請求項6に記載の記録媒体。

【請求項9】

ユーザが検索キーワードを利用してコンテンツを検索すれば、検索結果のうち、ユーザが選択したシーンのエントリーポイントから再生し始めて再生持続期間が経過するまで再生し、次の検索されたシーンにジャンプして再生されることを特徴とする請求項6に記載の記録媒体。

【請求項10】

ユーザが検索キーワードを利用してコンテンツを検索すれば、検索結果は、ユーザの選択を待たずに連続的に再生されることを特徴とする請求項6に記載の記録媒体。

【請求項11】

ユーザが検索キーワードを利用してコンテンツを検索すれば、検索結果のうち、ユーザの選択したシーンのエントリーポイントから再生し始めて再生持続期間が経過するまで再生され、再生は、停止することを特徴とする請求項6に記載の記録媒体。

【請求項12】

前記メタデータは、前記シーン別に支援されるアングルについての情報をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項13】

前記動画データがシングルアングルデータである場合、各シーンは、前記エントリーポイントを利用して区別でき、前記アングルについての情報は、使われないことを特徴とする請求項12に記載の記録媒体。

【請求項14】

一つの検索キーワードについてのタイトルシーン検索結果のうち、全てのエントリーポイントは重複されないことを特徴とする請求項13に記載の記録媒体。

【請求項15】

前記動画データがマルチアングルデータである場合、各シーンは、前記エントリーポイント及び前記アングルについての情報をを利用して区別されることを特徴とする請求項12に記載の記録媒体。

【請求項16】

一つの検索キーワードについてのタイトルシーン検索結果のうち、少なくとも一つのエントリーポイントは、重複されることを特徴とする請求項15に記載の記録媒体。

【請求項17】

前記検索キーワードに対する情報は、シーンタイプ単位の検索や、キャラクター単位の検索、アクター単位の検索、製作者が任意に定義できる検索基準による検索のためのキーワードを含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項18】

前記メタデータは、前記動画データと別途のファイルで記録されることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体。

【請求項19】

記録された A V データのデータ構造を管理するために、複数の層で構成された記録媒体において、

A V データの再生単位である一つ以上のプレイリストと、  
前記 A V データに タイトルシーン 検索機能を提供するために、各プレイリストごとに生成されたメタデータと、を含み、

前記メタデータは、シーン別に定義され、前記シーンはプレイリスト内のコンテンツを記述する単位 であり、

前記メタデータは、対応シーンに適用される少なくとも一つの検索キーワードについての情報と対応シーンの開始点を指定するのに使用されるエントリーポイントを含み、

前記エントリーポイントは前記プレイリスト上で時間順に順次に配列されることを特徴とする記録媒体。

#### 【請求項 2 0】

前記メタデータは、前記対応シーンの再生持続時間についての情報をさらに含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載の記録媒体。

#### 【請求項 2 1】

前記検索キーワードは、シーンタイプに関する検索キーワード、前記対応シーンに出る一つ以上のキャラクターに関する検索キーワード、前記対応キャラクターを演技する一つ以上のアクターに関する検索キーワード、プロデューサの定義する検索範囲に関する検索キーワードのうち少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載の記録媒体。

#### 【請求項 2 2】

情報記録媒体のデータを処理する装置において、  
前記情報記録媒体から動画データ及びメタデータを読み出す読み出部と、  
少なくとも一つの検索キーワードに対する情報をを利用して、前記メタデータから前記動画データをシーン別に検索するタイトルシーンの検索を行う検索部を含み、  
前記シーンは、プレイリスト内のコンテンツを記述する単位であり、  
前記メタデータは、前記各シーンの開始点を指定するのに使用されるエントリーポイントを含み、  
前記エントリーポイントは前記プレイリスト上で時間順に順次に配列されることを特徴とする装置。

#### 【請求項 2 3】

前記メタデータは、前記各シーンの再生持続時間についての情報をさらに含むことを特徴とする請求項 2 2 に記載の装置。

#### 【請求項 2 4】

前記メタデータは、前記各シーンによって支援されるアングルについての情報をさらに含むことを特徴とする請求項 2 2 に記載の装置。